

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079900223		
法人名	社会福祉法人 鷹羽会		
事業所名	グループホーム しじみ苑	A棟	
所在地	福岡県田川郡大任町大字今任原3485-1		
自己評価作成日	令和元年5月16日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和元年7月10日	評価結果確定日	令和2年1月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小高い丘の上の広々とした場所に立地しており、リビングからは英彦山が見え周囲の山並みも一望出来る展望の良い所である。居室からは桜を見る事ができ、それ以外にも近隣に小学校があり、子供達の元気な声が聞こえたり、季節的には運動会の行事などがあると招待を受けるなど交流も図れている。苑の建物は山のロジック風の造りで木の温もりが感じられ、内部は天井が高く広々としており開放感もある。鷹羽会の理念に沿ってひとりひとりの思いを大切に、馴染みある地域で出来る限りその人らしい生活が続けられるように支援を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームしじみ苑は、高台に位置する木造平屋建て2ユニットの事業所である。敷地内には、同一法人の特別養護老人ホームやケアハウスがあり、平素から会議や研修、防災訓練等、密接な連携が図られている。設立時からの理念「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」は、事業計画にも反映され、職員は、入居者のニーズに応じた介護・支援、地域交流等に努めている。職員の特技を活かした多様なレクリエーションや行事は、入居者一人ひとりのニーズに合致した取り組みとして期待出来る。また近隣の保育園や小中学校との定期的な交流を始め、かかりつけ医への受診支援、行きつけの美容院利用、入居者の要望に応じた外食、個別対応でのスーパーへの買物等、地域の社会資源を活用しながら、入居者一人ひとりの想いに寄り添う支援に取り組んでいる。三食手づくりの食事提供に加え個人の箸を使用する等、細やかな対応もなされており、個別支援の充実や入居者一人ひとりの暮らしを支え、今後更なる展開を期待させる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ひとりはおみんなの為に、みんなはひとりの為に」の理念を念頭に、仕事上での悩みや困難時には何でも言いあえるチームワークを大切に、利用者とその家族の為に良い支援が出来るように努めている。	設立当初に作成された理念には解説が添えられ、共有空間に掲示されている。職員は、理念のより深い理解に努め、地域密着型サービスの意義の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	併用のケアハウスや特養との合同行事への参加や、地域の保育園や小中学校との交流会、職場体験、社会科見学、神幸祭や敬老会などを通して、地域住民の方々との関わりに努めている。	小学校との交流では運動会の参加や卒業式の案内がある等、定期的で継続したものとなっている。地域の文化祭にも作品を応募する等、社会資源を主体的に活用することで、情報発信にも努めている様子がうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域ケアなどを通して、行政や地域包括支援センターの職員、専門病院職員との意見交換をしながら、共に連携を図りながら地域貢献に結び付けられるようにしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催し、家族や地域包括支援センター、行政職員へ行事報告や事故報告等を行い、意見交換をしながらサービス向上に努めている。	議事録より、2ヶ月に1回開催し、行事や研修、ヒヤリハット等運営状況の報告を始め、見取りについて話し合いや意見交換を行っている様子が確認出来る。案内を全家族に送付したり、議事録を玄関に備え付ける等、情報発信にも努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から不明な点等があれば、気安く問い合わせができるなど、馴染みの関係も築けており、協力を求めやすく助かっている。	平素より、相談や情報提供・意見交換等を通して、顔の見える良好な関係を構築している。生活保護受給の方も複数入居していることや、グループホーム専門部会や研修会等の参加を契機とし、多様な連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、職員に周知徹底を図るために研修会を定期的実施しており、個別に応じたケアを提供できるように検討しながら取り組んでいる。また、職員の日頃のケアをお互いに振り返りながら、拘束しないケアに取り組んでいる。	全職員を対象に実状に応じた研修を実施しており、職員は禁止の対象となる具体的な行為について正しい理解に努めるとともに、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。実際、身体拘束はない。家族への説明についても指針をもとに行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	合同勉強会や外部研修会を通して、困難事例などの発表を行い、職員同士で意見交換をしながら解決できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、権利擁護に関する研修会には参加し、内部研修時には職員への理解を深めるために伝達を行っている。	以前、制度利用者が入居していたこともあり、職員は制度の必要性や意義について理解している。毎年外部研修への参加、後の伝達研修等を通して、制度の更なる周知に努めている。玄関にパンフレットが準備されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安を少しでも取り除くため、場の雰囲気作りには気をつけている。なんでも相談しやすいように、日頃からの状況報告をさせて頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会は日頃からこまめにあり、その都度些細な事でも報告を行っている。また、職員間で意見交換を行い、その方にとって何が一番ベストなのかを話し合い共有しあって運営に反映させている。	家族の面会が多いことを活かし、意見・要望の収集に努めている。家族会がないことや、あまり意見・要望が出ないことを主体的に捉え、クリスマス会等、家族参加の行事を導入し、コミュニケーションを図っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しては、現場は職員が主となり動いているので、日頃の職員間でのコミュニケーションは密にとっている。その中で、なんでも言い合える環境づくりを心掛けている。	ユニットごとの月例会議や、3ヶ月に1回の全体会議を設け、職員の意見や提案を聞く機会としている。会議では、忌憚のない意見交換がなされ、多様な要望も出ている。職員へのヒアリングからも意見や要望が言いやすいとの意見がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の日頃の業務の様子を定期的に把握しており、就業規則に沿って、オーバーワークにならないよう指導している。職員の要望にも耳を傾け、働きやすい環境づくりの整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用に関しては、年齢や性別の制限は敢えてしておらず、ヘルパー2級取得を基本としている。また、産休や育休後の職場復帰にも支援しており、とても働きやすい環境づくりに取り組み、職員の意見を聞いてくれたりと配慮してくれている。	職員採用については、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、幅広い年齢層の職員が勤務しており、職員定着率も高い。資格取得については、介護福祉士の登録料を事業所が負担する等のサポート例も確認出来る。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修等がある時は、参加し、意識向上の為、理解に努めている。研修参加には進んで促している。参加した際は、内部研修などで発表をし、職員全体が共有できるように取り組んでいる。	毎年、「権利擁護」の外部研修に参加し、後に内部研修を実施することで、実際の業務を通しての人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人権研修等がある時は、参加し、意識向上の為、理解に努めている。研修参加には進んで促している。参加した際は、内部研修などで発表をし、職員全体が共有できるように取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区の専門部会が発足され、また地域ケア会議への出席などで、ネットワーク作りや研修等、事例検討や活動を通じて、質の向上に努めて取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は、本人もその家族も不安でいっぱいであり、とにかく傾聴に心掛けている。その中で、家族や本人が何が今一番困ったり不安がったりするのか、信頼関係が築けられるように努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コミュニケーションを大切に、何でも些細な事など何でも話してもらえるような雰囲気作り、信頼関係が築けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が必要か、家族と本人が何を一番望んでいるのかを知る為に、本人には昔の生活の事などを聞いたりして情報を収集し、家族には面会時にその都度状況報告を行い、気になる事があれば、家族に情報を得ながらサービスの提供の際に反映できるように対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主体は利用者本人である事、職員の立場は、利用者からすれば、生活環境の一部である事を認識してもらい、職員主体にならないように日頃からミーティングで伝達している。喜怒哀楽をある意味大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力なしでは認知症介護は成り立たないと認識しているので、家族との関係はとても大事にしている。施設主体にならないように、些細な事でも家族には何でも話せるような環境作り、家族からも何でも言ってもらえるような関係を築けるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に家族や知人の面会はあり、併設の特養やケアハウスに知人や友人がいる方もいるので、交流の機会を大切に馴染みの関係が途絶えないように、いつでも交流する機会を設けている。	面会に訪れる友人・知人とは、各自の居室で過ごしてもらう等の配慮を行っている。行きつけの美容院利用や、墓参り、知人と出会う祭り等の地域行事参加を通して、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は居室に閉じこもる事もなく、ほとんどの方がリビングで過ごしている。昔話をしたり、世間話をしたり、愚痴をこぼしあったりしている。性格が合う合わないもあり、トラブルになりそうな時やなった時は職員が間に入り、フォローしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所しても関係が継続できるように、いつでも相談に乗ることは家族には伝えている。退所後の環境にもよるが、様子を見に行ったりすることもあるし、家族とも遭遇する時は気さくに話しかけたりして交流を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族自身、本人の昔の生活歴を詳しく知る方も少なく、本人から昔の話を聞きだし情報収集している。本人の意向は現状、なかなか得られない事の方が多く、家族の協力を得ながら、本人の思いを汲みとれるよう努めている。	アセスメントについては、多様なツールで身体状況だけでなく、生活歴等の把握に取り組むことで、一人ひとりの潜在化する思いや意向の把握に努めている。入居者の言葉や会話そのままを記した日々の記録からは、本人本位の視点で取り組む様子がうかがえる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本来のその人らしさを把握するため、本人や家族から情報を収集し、日常生活における状態観察をこまめに行い、支援経過の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活スタイル・生活パターンは苑での生活が長ければ長いほど確立されていくので、利用者の日常生活の様子は大体把握できている。毎日のバイタルチェック・食事・排泄・水分チェックも細かく行っており、些細な事でも、何か気づいた事、変化などがあつた場合には、職員との情報を共有するために、ケース記録に記載したりして現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からの意向は殆ど得られない状況ではあるが、日頃の生活の様子を見ながら汲み取るよう努めている。また、家族からの意向を確認しながら、現状のケアの在り方が適しているのかを担当者会議等で職員から家族から情報収集をして介護計画を作成している。	多様なアセスメントや「課題整理シート」を活用しながら、本人本位の計画書作成を行っている。入居者ごとの担当者や、日々の気づきから得られた情報を整理し、職員間で共有を図る等の工夫を重ね、現状に即した計画となるよう努めている。	入居者一人ひとりのニーズに応じた介護を試みている本事業所であることから、一人ひとりの変化や個別性を追求する本人本位の観点から、計画書の目標やサービス内容について、より具体的な記載を期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において、何か気づいたこと、あつた事、変化など些細な事でもケース記録に記載して、職員間で情報の共有を行っている。職員間から見える気づきもあるので、見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	環境の変化や季節の変わり目の影響を受けやすい利用者の方もいるので、その時に必要なニーズをしっかりと捉え、何がベストなのかを家族とも現状報告をしながら、時に協力を得ながら様々な面からも支援が出来るようにサポートしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今まで生活されてきた環境スタイルが極力継続できるように、なじみの美容院や病院、なじみの人間関係が続けられるよう、生活の質が損なわれないように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から利用している医療機関に関してはそのまま継続できるように本人と家族の意向に沿って受診できるように支援している。その時の本人の状況に応じて、必要と思われる医療機関へ受診できるように支援している。判断に困ったときは、訪問看護へ連絡し、指示を仰いだりして対応している。	本人・家族の希望を尊重したかかりつけ医への受診支援を行っている。受診時は職員が同行し、結果を家族に伝える等、医療機関や家族と連携を図りながら、本人・家族の納得と安心が得られるよう取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当苑では看護職員はおらず、毎週水曜日に訪問看護が来苑している。利用者の状態の変化によって、聞きたいことは何でも相談し指示を仰いでいる。夜間帯でも24時間連絡がとれるように連携が図れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の時は、ソーシャルワーカーや各部署の専門スタッフと必要な情報交換を行い、施設側と家族側の意向も踏まえた上で、なるべく早期退院が出来るように連携を図り対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際の契約時に方針を家族に説明し同意を得ている。現状としては、看取りケア自体には携わったことがなく、今後の想定される終末期の支援について、その都度、本人と家族の意向を把握し医療機関との意向も確認しながら取り組んでいかなければいけない。	入居時、急変時の対応も含め、家族に事前説明を行い同意を得る等、方針の共有に努めている。看取りの実績はないが、本人を始め、家族、医療機関と継続した話し合いを行ったり、運営推進会議で協議する等、方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習や内部・外部研修において、応急処置や対応が迅速に行えるように定期的に受講し実践が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。併設のケアハウスと合同で消火訓練も行っている。火災以外の災害にも対応が求められるので、日頃からケアハウスとしっかり協力体制を築き、迅速に対応が出来るような状況が求められる。	2回の訓練の内、1回は消防署の立会、他1回は消防設備会社の立会がある。夜間想定も実施。併設の施設と実態に応じた合同訓練を実施し、平素より連携強化に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室入口は暖簾を掛けていたり、スタンドグラス風のシールを貼って見えないようにプライバシーには配慮を行っている。接遇やマナー研修を受講し、内部研修で勉強会をして、職員全体で気をつけて対応するように努めている。	内外の研修・勉強会を通して、羞恥心への配慮やプライバシーの尊重について学んでいる。化粧や見だしなみへの支援を行いながら、一人ひとりの人格の尊重の実践に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思を尊重し、遠慮せず何でも言える雰囲気・人間関係作りを心掛けている。自分の思いに出来るだけ寄り添っていけるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身の状態や、職員の当日の勤務体制によっては、必ずしも希望に添えないこともあるが、生活の主体は利用者であることを職員に認識してもらい、職員の都合で支援しないように気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者によっては、お化粧をする方もいて、個人で化粧の購入を希望される場合は購入をしたり、衣類を本人と相談しながら見立ててあげたりと身だしなみが出来るように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じてもらうために、季節の食材を取り入れている。また、誕生会や月の行事とかでは、利用者に食べたいものを尋ね、なるべく希望に沿うように支援している。	ユニットごとに異なる献立で、3食手作りを実践している。入居者のその日の希望や旬の食材を取り入れるよう努めている。入居者は、味付けや調理方法の助言、テーブル拭き等、出来る範囲での役割を担っている。春と秋には、入居者の要望に応じて焼肉に行く等、外食の機会を設けている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々のチェックシートやパターンシートを作成。病院からの指示や持病によっては主食の量を決め、肉と魚のバランスを考慮し、食事作りをしている。特定の食材がたべられない時などは、個人対応で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを実施。歯磨きが不十分であれば、職員が仕上げ磨きを行っている。夜間帯は義歯を洗浄剤に浸けたり、週1回訪問歯科が来苑され、口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンシートを作成し、随時誘導を行い、失禁確認をしている。排泄パターンを把握し、排泄時の失敗を回避している。出来ることは自分でして頂いている。	排泄確認表をもとに、一人ひとりの習慣やパターンを水分摂取量と共に把握し、言葉掛け等、細心の留意を行いながら、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護の指示のもと、排便-2日の時点で、緩下剤の服用をコントロールを図っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の際、2グループに分け、1日置きに入浴を行っている。入浴も人それぞれ違うので、その人に合わせた入浴の支援を心掛けている。	基本的に週2～3回午後入浴を実施している。日曜日以外は、毎日沸かしている。一人ひとりの好みや状態に応じた時間で、少しでも楽しめるよう配慮している。シャンプー等も好みに応じて個別使用となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のほとんどがリビングで過ごしており、テレビを見たり、話しをしたりとそれぞれが好きなように過ごしている。そこでうたた寝したりする人もいて、皆思い思いに過ごしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋を職員がすぐ確認できるようにファイリングして設置。薬の変更などは、ケース記録や申し送りや伝達したりしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	高齢になり、加齢とともに、今までできていたことが出来なくなったり、支援されるようになった事で意欲の低下が起きたりするので、利用者の個人の能力を観察して、その能力に応じて役割提供や好きな物や食べたいもの等の要望を聞いて、食事を提供したりして気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	病院受診を家族が対応してくれる方もいて、受診後そのまま昼食をとって帰ってきたり、ドライブがてらお墓参りに連れて行ったりと、日頃行けない所に行く機会が可能な場合は家族に依頼することもある。それ以外の方でも、希望する場所があれば、外出レクの時に出かけたりして対応に努めている。	天候に応じて、日常的に散歩に出掛けている。入居者の要望に応じて外食(焼肉、うどん、中華)やドライブ(季節の花見、寺等)に出掛けている。スーパーへの買物等、個別の支援も行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額程度であれば持参可能である。認知症の進行により、金銭面でトラブルがある場合やあった場合は、取り上げる方向ではなく、出来るだけ、管理が出来るように対応策を検討して支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があれば、電話を取り次いだり、逆に家族から苑に連絡があった場合には取り次ぎ、いつでもやり取りが出来るように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境的には吹き抜け天井があり、開放感ある明るい空間となっている。高台に施設があるので、その季節季節の木々や山々を見渡せて季節を感じる事が出来る。職員の話し声は極力、入居者の方たちに支障がないように気をつけながら関わりを持っている。	リビングは広く、吹き抜けの天井やウッドデッキ等、開放的な印象を受ける。大型のテレビの前にはソファも配され、くつろぎの空間となっている。CDや本が棚に並び、日々の暮らしの様子を想起させる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々が好きなように思い思いに過ごしている。基本、みんなリビングで過ごすことが多いが、途中で居室に戻り自分の見たいテレビを見たり、少し横になってみたりして過ごしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で生活されていた場合は、日頃から使用していた愛用品があれば持って来てもらうようお願いしている。	各居室では、本人の使い慣れた物や好みの物の持ち込みが確認出来、一人ひとりが居心地良く安心して過ごせる空間作りに努めていることがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の出来る事、出来ない事をきちんと把握・認識し、その人に見合った自立支援を提供している。		